

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2971000431		
法人名	ホームケア株式会社		
事業所名	ホームケア香芝		
所在地	奈良県香芝市五位堂6-220-1		
自己評価作成日	平成28年4月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個の尊厳をモットーにひとりひとりを大切に日々取り組ませて頂いています。利用者の皆様がいつも笑顔で生活して頂く為、得意な事、出来る事を生活の中で役割として持って頂き、個別支援の充実を目指しています。市の介護福祉課・地域包括センターとも密な連携をとりより良い施設を目指して行く為、指導、意見には積極的に耳を傾け相談できています。ご家族とは面会の際の対話、定期的連絡時など意見をいただけるよう報告、連絡する事で信頼関係を築いていけるよう努めています。またにぎやかな施設にする為入居者募集も積極的に行なっています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2971000431-00&PrefCd=29&Version

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは新旧住宅が入り交じる閑静な住宅街の一角に位置し、開設11年目である。法人理念「ひとりひとり」をもとにベテランのスタッフが親しみある優しい介護を行っている。「最期まで愛情もってお世話します。」との管理者の思いと、「家庭的なお世話はもとより、利用者さん一人ひとりにあったコミュニケーションを大切にします。」との職員の思いを共有し、日々ケアに取り組んでいる。医療面では、提携診療所と24時間連携体制ができており安心である。共用スペースは明るく楽しい展示がされており、居間からテラスに出れば、花壇には利用者が植えたチューリップやパンジーが咲き、エンドウも実っている。居室は明るく清潔感があり、利用者馴染みの家具や小物等を持ち込まれており、写真なども飾っている。近年、市担当課、地域包括支援センター、市内のグループホーム5事業所で「グループホーム会議」を立ち上げ、開催する講習会や交流会のイベントに積極的に参加している。今後が楽しみなグループホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット		
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地大和ビル3F		
訪問調査日	平成28年4月12日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲げ「個の尊厳」「個人情報の保護」などの研修、日々のカンファレンス等職員全員で理念を共感し実践に取り組んでいる。	法人の理念「ひとり、ひとり」が事業所内の玄関など数ヶ所に掲げている。管理者は法人が行う研修・検討会議に参加し、その情報を職員に回覧し、共有している。また、年末には事業所職員交流会/研修会を行い、理念の徹底を図り実践している。	抽象的な理念を、日々のケアに即した具体的な言葉で明文化するとともに、年目標や月ごとの目標として掲げ、職員が共有し実践につなげる取り組みがあるとなおよいと思われる。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアを積極的に受け入れ利用者様との交流をはかっている。また、自治会に入り定期的な地域の清掃活動にも参加している。	地域の自治会に加入し管理者が清掃活動などに参加している。事業所は複数の自治会に隣接しており、管理者と自治会役員との1対1の関わりが少なく、事業所と地域との交流は行われていない。踊り、紙芝居、歌、楽器演奏などのボランティア活動を受け入れている。	地域との交流を図る取り組みとして、近隣に在住する職員からの情報収集や、ホームで餅つき大会や夏祭り等を開催し地域住民を招くなど交流を働きかけが望まれる。結果として事業所の情報が地域へ口コミで広がっていく事により、事業所目標である「利用者数の拡大」に向けた取り組みにもつながるものと期待する。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員全員が地域の方に役立つ事業所でありたいとの思いで接している。職員についても近隣住民が多く在籍しており、気軽に相談に来ていただけるよう取り組んでいる。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	特定の自治会の方、市の職員の方の協力を得て定期的に開催されている。ご家族も時々ではあるが参加して頂けるようになり新たに他事業所の管理者にも参加して頂き、別の視点からの改善点を見だし取り組みサービス向上に活かしている。	運営推進会議は地域包括センター職員、近隣グループホーム管理者や元民生委員であった利用者が参加し2ヶ月毎に開催している。会議は、事業所からの事業活動の報告が主となっている。地域住民や家族の参加は少ない。家族の参加を得るため、母の日のイベントに合わせて開催する予定である。	地域住民や利用者家族に、運営推進会議録や法人で実施した研修の内容と成果を文章で報告し会議に関心を持ってもらう工夫や、事業所の取り組みなどを提案し、要望や意見を貰うなど活動的で有意義な会議になる工夫することで、地域住民や家族が会議への参加意欲につながることを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の高齢者サービスについての相談・苦情の相談・入居依頼のお客様の相談などを含め担当者との信頼関係を築くよう努めている。又、地域包括センター主催の研修会等にも出席し連携を図っている。	市担当課、地域包括支援センター、市内の5つのグループホームが参加する「グループホーム会議」で話し合い、交流等を行っている。この会議が開催する講習会、交流会のイベントにも積極的に参加している。昨年、市主催の認知症向け訪問講座受講した。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害についての研修を継続的に行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関については夜間以外施錠することなく、日頃のケアについても拘束をしないサービスの検討を行なっている。	法人の「身体拘束に関する規定」を職員に周知徹底している。昨年転倒などの事故を契機に、家族や市担当課の了解を受け各フロアの共用部分に防犯(監視)カメラを各階に3台ずつ設置した。今年法人で「身体拘束廃止委員会」を立ち上げ、活動を開始している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止関連法」「気づかない虐待」についてマニュアルや事例報告等により定期的な研修を行っており虐待について厳しく受け止めながら日々のサービス提供にあたっている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の受け入れ相談時ご家族や関係者とはそれらについて話し合っている。また成年後見等必要な方の受け入れの事例を運営推進会議等で支援内容を報告し、制度を理解し必要な方に活用できるよう支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際は担当責任者が十分な説明を行い理解・納得して頂いている。必要な場合は何度でも説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等の意見・不満・苦情には迅速に対応しており運営に反映できるように努めている。面会時には近況報告や相談を兼ねて対面話させていただき、意見・要望を引き出せるよう信頼関係を築く努力をしている。	面会時や電話相談などで意見、要請があれば、その場その場で対応するという取り決めはあるが、運営に関する意見は今のところ出ていない。家族へはホームだよりと職員から利用者の様子などのコメントを毎月郵送し、連携を図っている。	面会に来られた家族・縁者の方からの意見や要望を引き出すための面談方法などの工夫と、家族からの意見などを引き出すために運営推進会議に参加してもらう呼びかけの取り組みを期待する。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	情報は全員に伝えており都度意見と共に反映させている。	日常の業務の中で聴き取る形のサービス評価会議(ケース会議)はあるが、事業所全職員が参加する定期的な会議体はない。法人で開催される管理者会議の議事録や会社方針や研修内容などを職員に回覧し周知している。	代表者・管理者と全職員が意見や提案を話し合う定期的な会議の場づくりと、出された意見や提案を検討し、運営に反映させる取り組みを期待する。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員の努力・実績・勤務状況を把握し各自が向上心を持って働けるよう努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員を育成する為研修を受ける機会を確保しており計画的な内部及び外部研修の参加の機会を確保し、職員育成を行なっていく。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のネットワークづくりに関わっている。他事業所の見学や運営推進会議の参加、合同イベントの参加により交流する場を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係作りと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	直接本人と話す機会をゆっくり持っている。ご家族等本人の身近な方にも直接お話を聞きより多くの情報を得ている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が安心・納得されるまで何回でも何時間でも聞く機会を作っている。面談や電話で行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の意向をしっかりと聞き取り本人とご家族が一番必要としている支援を見極める対応に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と生活を一緒に過ごさせて頂きながらご本人の想いを共感し多くを学ばせて頂きながら支えあう関係を築くよう努めている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご苦労や想いに共感・理解し信頼関係を築きながらご家族と共に本人を支えている関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族了承のもと友人・実家近所の方と面会の場を持ち関係の維持に努めている。	家族の協力を得て、利用者馴染みの美容室に行ったり、外食や買い物を楽しまれている。馴染みの関係を断たないために、利用開始時のアセスメントにおいて、利用者本人が地域でどのような暮らしをしていたか、また馴染みの場所などの情報を収集し、積極的に活用することも一つの方法かと思われる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良好な関係になれるよう利用者の状態、性格等考えながら支援している。また問題発生時は直ちにカンファレンスを行い改善を図っている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の相談を受け対応させて頂いている。荷物の後始末・挨拶等一緒にさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の性格や望む暮らし方をご家族から聞き取り、施設の生活の中で本人と対話、観察することで希望や意向の把握をしている。	利用者毎の介護記録票は、日々の生活の様子やバイタルチェックの記録に留まっており、一人ひとりの思いやつぶやき、職員の気づきなども記録しておくとおよいと思われる。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴や生活環境等の把握に努め、日々話題等支援内容に取り入れている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の状況変化をカンファレンスで話し合い把握し介護計画に基づいて統一した援助を実行している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前に事前情報を基に本人、家族とカンファレンスを行い、入所後については業務の中で職員から意見を聞き介護計画を作成している。本人の意向が反映されるよう毎月ケース会議を行なっている。	月1回行われるケース会議に職員全員が参加していないが、管理者は日常の業務の中で職員から随時意見を聞き取っている。聞き取った内容はケース会議録に記載し、最低1項目の書込を必須としている。	職員会議やケース会議を定期的に開催し、全職員で話し合い、情報共有を徹底し介護計画を作成しことを期待する。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日利用者の介護記録を記入し変化については申し送りやカンファレンスを行い情報の共有・計画の見直しを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の対応は全て受け入れその他個別の対応も要望に応じている。入退居の荷物の搬入・搬出支援、送迎サービス・介護用品の購入の相談支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの定期訪問によるレクリエーションや外部法人によるボランティアなども積極的に取り入れ利用者様に楽しんで頂けるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医療機関はあるが馴染みや希望の医療機関を希望される場合、情報提供しながら連携するよう努めている。協力医療機関との連携が整っており24時間相談できる体制になっている。	提携医療機関から月2回の往診と訪問看護により健康状態を把握している。受診結果等は個人別往診・受診記録に記入している。急変時には、職員付き添いで受診し、その都度家族に報告している。本人馴染みのかかりつけ医を希望している利用者は現在いない。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況把握に努め主治診看護職との連携、協力医療機関看護職と24時間相談できる体制があり、日々の健康管理や医療相談を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は病院関係者（入院病院の医師・看護師）と連携し早期退院できるよう情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人やご家族の意向を確認し状態の変化時には主治医より説明本人・ご家族の意向の把握を行っている。情報を基に対応方針を定め職員間で情報を共有し主治医と共に職員ができる事できない事の見極めを検討し医師や訪問看護ステーションと連携し支援している。	利用開始時に、「重度化した場合における対応にかかる指針」を家族に説明している。看護師が配置されていない環境で看取りを行わないのが原則であるが、昨年家族の強い要望により医師の指示の下、訪問看護師と連携して看取り介護を行った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがありマニュアルに沿って研修を行い対応できるようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定や利用者が参加しての避難訓練を年2回行なっている。非常時には近くに住む職員が駆けつけ対応する手はずになっている。	昨年は4月と10月に消防署と連携して避難訓練を実施しており、スプリンクラーを設置しているので煙対策を主に行った。非常食として水、食料品(菓子類)、クックチルド品の備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者との馴染みの関係を大切にしながらも人生の先輩としての尊厳の念を忘れず名前は苗字で呼びプライドに配慮した暮らし方を心がけている。	プライバシーに関わる研修は夜勤専門の職員も含め全職員で毎年末に行っている。呼びかけは利用者の好みや状況により苗字、名前の使い分けをしている。職員は、利用者一人ひとりにあったコミュニケーションを大切にしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の力に合わせた説明を行い本人の想いや希望をくみ取り支援している。本人の希望等は介護計画書に取り入れ職員全員が把握するよう努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合った生活ができるよう状態を把握し支援する。支援内容は介護計画書に取り入れ統一した支援を行っている。買い物や散歩などできるだけ希望に沿った対応をしている。朝食等、その方のペースに合わせて時間をずらすなどの対応も行なっている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。訪問美容サービスを受けているが望む店に行かれる場合は支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや能力に応じて好きなものを買って食べられるよう支援内容を計画し、食事支援、見守り等を優先し摂取能力に合わせて食事を提供し食べる事への楽しみを維持していただけるよう努めている。	副菜は調理済みのクックチルドを利用し、米飯は職員が炊いている。食事中には職員が見守りをしながら、よく声かけを行っている。敬老会や誕生日会などのイベントではネギ焼きを手作りしたり、天気の良い日は外でおやつを食べるなど楽しく食事が出来るよう工夫している。また利用者が後片付けなどを手伝うこともある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算し栄養バランスに配慮した食材を利用し摂取量・水分量を記録一人一人の状態や習慣に応じた支援を行っている。状態の変化がある場合には医師に相談し指示を仰いでおり、栄養補助ドリンクやミキサー状にするなどの援助を行なっている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず一人一人の口腔状態に応じた口腔ケアを行っている。状態の変化によりカンファレンスを実施し口腔内の清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握することで排泄の失敗やオムツの使用を減らせるよう支援する。介護記録に基づきカンファレンスを行い支援内容の統一を図り介護計画の見直し・変更・実施を行っている。	利用者の状態により、おむつ、リハビリパンツ、パット、布パンツを昼夜別に使い分け、少しでも快適に過ごせるよう心がけている。各利用者の排泄パターンを把握し、夜間もトイレ誘導をしている。その状態を介護見守り記録表に記録し、介護計画の見直しに反映させている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為1日1200cc～1500ccの水分補給に努めラジオ体操等による適度な運動、医師指示等による食事内容の工夫等を行っている。一人一人個別に援助内容を計画している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は個人浴槽で週2回入浴している。全ての利用者の介護計画書に「入浴支援」の項目を設け、それぞれ課題と目標をあげ希望に合わせた支援に努めている。	入浴は週2回、定めてある時間帯に行っている。車いす利用の方はシャワー浴のみである。浴室がフロアの中央部に設置されているため窓が無く、熱気、湿気対策のためエアコン設置を計画し法人本部に上申中である。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ちよく休息したり眠れるよう環境を整え支援しており身体状況の変化等に応じ適切な支援が行われるように継続したカンファレンスを行い状況把握に努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・薬局から頂いた薬の情報を確認し服薬の支援と症状の変化の観察に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に目的支援を計画し実行することで日々の生活に張り合いや喜びをもっといただけるよう支援する。計画の内容は本人の希望や能力に応じカンファレンスにより話し合っ決定、変更を繰り返している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気の良い日は近くに散歩に出かける時間を設けている。また、ご家族に協力いただく事で面会時に外食されたりする機会を作っている。	天気のよい日はテーブルを持ち出して日光を浴びながらおやつを食べたり、職員の買い物に同行したり、近くの駅まで散歩する事もある。家族の支援を得て外出、外食することもある。一人ひとりの希望にそって、個別外出やユニット毎の花見、社寺へのお参り、紅葉狩り等の外出の工夫があれば、なおよいと思われる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の能力に合わせて金銭支援を行い関わりをもっと頂いている。お金に対しての不安を感じられないよう適度なお金の入った財布を持っていたいただいている方もいる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人一人の希望や能力に応じて対応支援をしている。携帯電話を使用している方もおり必要時にはスタッフが取り継ぎご家族とお話ができるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家庭的な雰囲気になるよう配慮し季節の行事毎に飾りつけの工夫をしており居心地よく過ごしていただけるよう努めている。台所は調理している所が見えるようになっており常に職員との会話が飛び交う環境になっている。	壁面には多くの絵や作品が飾られ、和やかな雰囲気を醸し出している。居間は南向きで日当たりがよく、掃出し窓からテラスに出られる。庭にはチューリップやパンジーが咲き、エンドウ豆なども植えられ園芸を楽しんでいる。毎朝の掃除で窓を開け、布団を干し、換気している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルやソファなど自由に使用し過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のある家具を本人やご家族の好みに配置され写真を飾るなどその人らしい生活空間作りをご家族や本人と相談しながら行っている。	利用者がそれぞれ好みの家具や趣味の電子ピアノを持ち込み、写真や色紙などを飾っている。各居室入り口には職員手作りのかわいい表札が掛けてあり、心配りが感じ取れる。衣類・布団は、家族が季節により入れ替えている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関・廊下・浴室・トイレ等に手すりを設置し自立した生活が送れるようにしており身体状況により居室に手すりが必要な場合はご家族と相談し対応している。		